

自転車通行環境のあり方

「歩行者の安全確保」を第一としつつ、自転車利用者の安全を守るため、「歩行者と自転車の分離」を基本とした自転車通行空間の確保をめざします。

ネットワークの形成

ネットワークの形成

自転車利用者の安全性・快適性・回遊性を高めるため、幹線道路（中心部は0.5km、周辺部は1km間隔を基本）を自転車ネットワーク路線として位置付けます。

幹線道路へ誘導

安全・快適な自転車通行環境の整備により、非幹線道路の自転車を幹線道路に誘導します。

整備形態

整備形態

中心部においては、自転車道や自転車レーン等の「車道左側通行」を基本とした新たな自転車通行空間の整備に取り組みます。



自転車レーンの整備など



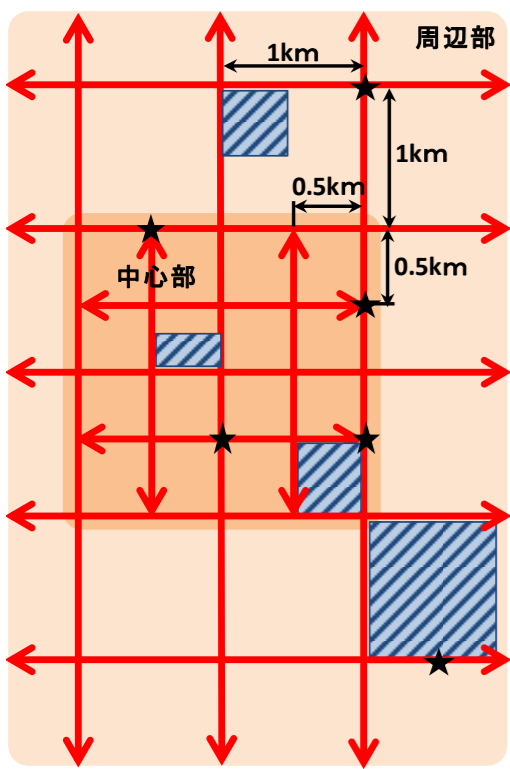
車道左側通行の明示によるルール周知・誘導



自転車通行空間の「量的拡大」による歩行者と自転車利用者の安全を確保

【自転車ネットワーク概念図】

【自転車ネットワークイメージ】



【整備形態の種類】

自転車道		<p>歩道、車道とは別に自転車専用の通行空間を確保</p>	<p>大阪市港区</p>
自転車レーン (規制あり)		<p>車道内に自転車専用の通行空間を確保</p>	<p>尼崎市</p>
自転車レーン (規制なし)		<p>車道内に自転車の通行位置を明示</p>	<p>大阪市中央区</p>
自転車歩行者道		<p>歩道内に自転車の通行位置を明示 (歩行者と視覚的に分離)</p>	<p>大阪市住之江区</p>

※路面表示等による通行位置の誘導や注意喚起など通行環境を改善し安全を確保(質的向上)

※自転車関連事故が多発している交差点については、道路改良にあわせて対策を実施。
 ※非幹線道路については、面的な交通安全対策にあわせて対策を実施。

幹線道路(中心部は0.5km、周辺部は1km間隔)を自転車ネットワークとして形成

中心部は車道に新たな自転車通行空間を整備
 周辺部は既存の自転車通行空間を活用